

- 1 会議名 総務・産業建設常任委員会協議会
- 2 日時 平成29年11月13日（月）
午後1時15分～午後2時30分
- 3 場所 第2委員会室
- 4 出席委員 （委員長）大野慎治、（副委員）櫻井伸賢
（委員）塚本秋雄、相原俊一、梶谷規子、関戸郁文、伊藤隆信
- 5 説明員 総務部長 山田日出雄、建設部長 西垣正則、商工農政課長
伊藤新治、同統括主査 今枝正次
- 5 事務局出席者 議会事務局長 尾関友康、同主任 高野真理子
- 6 委員長あいさつ
- 7 協議事項

（1）閉会中の継続審査事項

① 岩倉市中小企業・小規模企業振興基本条例（案）について

委員長：本日午前中に正副議長と正副委員長で協議した結果、6月議会までに執行機関で、議会の基本条例案をもとにして条例を制定してもらう場合、委員会から議長へ、議長から当局への答申という形にする。提出してもらえないなら、正副委員長で関係機関の意見を聞きに行く等の手続きを経て、このまま議会で、出来れば3月定例会、難しければ5月臨時会への条例の上程まで、時間をかけて粛々と進める。それを踏まえて当局との意見交換を（今日は）行う。

相原委員：正副委員長に一任はしているが、今の話は、今朝決めたのか。

委員長：そのとおりである。前は作る、作らないでまとまらなかったが、当局が商工会と議会と一緒に作っていくということであれば、答申で進めていっても良いのではないかということになった。

建設部長：基本条例なので関係者に作りましょうか、と問い合わせをすれば当然、関係者にとってはマイナスになるものではないので、作ってくださいと言われる。6月までに制定しなさいというのは、実際に事業者の方の意見だとか関係者の意見があって、6月と判断したのか。

委員長：当初、我々は3月定例会上程という案であった。ただそんなに早急ではなく、この案をもとに作っていただけるのであれば、6月定例会に、と正副議長及び正副委員長と話をした。前回の協議会では、機運だとか、作る、作らないという話になり、議会としては、作ってくださいとちゃんとお願ひされていたので、手続き上は問題ないと思っている。まだ手続きが進んでいない金融機関、学校等はこれから意見を聞きに行けば良い。個別のパブリックコメントはこれからとっていけば良いという点で意見は一致している。

建設部長：6月という時期が気になるのと、小牧市では大学の先生等も交え2年近くかけて制定しているので、岩倉でももし制定するのであれば、まだ市長、副市長の意見は聞いていないが、大学の先生まで入れるかどうかはわからないが、(中小企業)同友会もそういう話があれば参加したいという声を聞いているので、少なくとも関係団体に参加してもらって作っていくべきと考えており、そうすると6月では短い。

委員長：商工会からの陳情を採択したことを受け、議会として条例制定を進めてきた。同友会は、岩倉からの参加数が少ないので、今回は外すという判断に委員会になった。

商工農政課長：同友会と市長の懇談会の中で、たとえ少なくとも自分たちの意見も言っていきたいので、そういう話があった場合は自分たちも参加したいという要望があった。数が少ないからいいとか、多ければという問題ではなく、同友会としての意見を言っていきたいとのことだった。

関戸委員：執行機関と議会が、それぞれ商工会から受けている話にギャップがあるので、一度、執行機関、商工会、議会の三者で集まって協議したほうが上手くいくのではないか。

商工農政課長：前回の協議会の後、商工会長とは何度も話したが、やはり前回お話ししたとおり、会長はそんなに急いで作る必要はないと言っていた。委員長も会長から聞いたか。

委員長：いや、私にはその意見ではなかった。当局と話し合って、同じ方向で作ってくださいねというだけだった。

商工農政課長：どうしてもこのように話がずれるので、一度、商工会にも入ってもらったほうが良い。真意を聞くには。

関戸委員：そんなに時間がかかることでもないし、一回くらいやっではどうか。

建設部長：2点目の、議会が各機関と話をして5月臨時会でというのは、関係機関に集まってもらって、自分たちの手で条例を作ろうという機運で作ってもらわないと、議会が作って、議決して出来ましたでは寂しい気がする。

委員長：執行機関が積極的に条例制定に動き出していればこんなことにはならない。陳情を採択したことは知っていたはずだ。じっくり1年かけて作っていきます、と言うこともなく、われわれが作り始めたことも実は承知していたと思うが、それを止めることもなく、閉会中の継続審査にももう何回も載っている。

建設部長：前回の本会議で、その必要性も含めてもし制定するなら、確か梶谷議員の質問の際だったが、関係者に集まってもらって。他所の自治体のものを見繕って作っても何の意味もないので、発言している。

委員長：それは、総務委員会に対して言ったわけではない。

建設部長：本会議は委員会よりも上ではないか。市の本当の考えを述べたつもりだ。

委員長：手続き上の、作るか、作らないかの話であって、作りますよという話であつたらものごとは進むが、作る気なんてないと言うのだったら、こっちは肅々とやるよということ。

建設部長：結果だけでそう言われると、なんら僕らが努力していないように聞こえるが、執行機関は、国のほうの補助金があれば積極的に手を挙げているし、地元の商工振興に役立つ事業だったらやりましょうと、ここ3年くらいやれることはやってきたと自負している。そういう政策的な条例ではなく、理念的な条例なので、今、商工振興に関して何もやっていない状況なら、制定してそれに基づいてやっていきましょうというのはわかるが、僕らもやることもしっかりやっていますよと。だから条例があつてそういう施策をやるのではなくて、細かい施策をやりながら、機運を盛り上げて、自分たちの手でやっぱり作ろうという風にしていきたいという意味で話をしている。最初から、条例があつて各商工振興のための施策があるわけではないので、そういうことで前市長も答弁していたと思う。

委員長：十分僕たちも認識しているが、それに対する理念条例なんて、今やっていることを（これから）やっていきましょうねという約束事だ。基本的なことしか書いていないし、書かれて困ることもないと思う。議会が作るとかではなく、これを起爆剤としてまちづくりを盛り上げる。これをきっかけに頑張ろうねと議会の立場だから言える。

建設部長：何度も言うが、商工振興の主体は事業者。行政が雛形だけ作って押し付けても、何か事業をやる、それに食いついてきてもらえるのは事業者の意欲。だから考えが少しちがうのかなと思う。理念は、あつたほうがいいかないほうがいいかと言われたら、あつたほうがいいでしょうねと私も思いますけど。

委員長：だから、基本的な理念で、いまやっていることを続けてくださいね、と。やっていることしか書いていない。当局を批判する内容ではない。

建設部長：執行機関が重い腰を上げないからしびれをきらして議会で作りました、という形でしか残らないのは寂しいと思う。

委員長：寂しいとは。

建設部長：各事業者からみても寂しいのではないかな。自分たちの手で作りましょうの方が。議員15名全員が事業者に聞き込みを行って現場の声を聞き、全会一致で、岩倉には基本条例が必要だ、と判断されたのなら、市長も無視はできない。しかしいままでそういうアプローチは（議会は）していない。

委員長：全会一致かそうでないかと言われても、前回の全員協議会でこの案を

出して、議員にも商工会会員がいるが、伊藤委員は商工会の会員だが、異論は出ていない。

建設部長：それを商工会から異論がないと言うのは言い過ぎでは。

伊藤委員：商工会長がどう思っているかな。当局はそういう話はわかっているか。

商工農政課長：いますぐほしいとは考えていないとのことだった。

伊藤委員：最初、商工会長から委員長に、作ってほしいと言われたという話を聞いていたのだが…

委員長：いや、委員長にじゃなく、それは商工会との意見交換の場を設けているから。委員会としてやっていることを委員長が、と言われても困る。

榊谷委員：商工会長は、岩倉は小規模事業者が多いから、小規模事業者を中心にした条例にしてほしいと…。

商工農政課長：意見交換会で、商工会から、執行機関が腰をあげてくれないから、議員の中で作ってほしい、と頼まれたということか。

榊谷委員：そんな具体的なことは言われていない。

商工農政課長：商工会からは、作ってほしいという話がない中で、あたかもその意見交換会でそういう話であったと、それで自分たちで作ったと言うのか。こちらは商工会から何も聞いていない。

関戸委員：そこまでギャップがあるのだったら、それを埋める場がひとつ必要ではないか。そんなに時間がかかることでもないので、やったほうが良い。

商工農政課長：会長と商工会事務局に来てもらって聞いてみたら良いと思う。ただ、こちらは商工会も参加して一緒に作っていきたいと聞いている。

相原委員：これまで、商工会長が意気込んでいて、理事の方々は全然かと、意見交換会の時は。会長は、直接は話していないが、請願も出したので積極的かと思っていたが、慎重に時間をかけてと言っていたという話で、委員長の話とはちょっと違う。正副委員長が頑張っているのはわかっているが、何か抜けているのではないかと思う。関係機関が集まって話し合いながら作っていく、ということが抜けているのではないかと私は思った。委員長の言った、6月定例会というのではなく、時間をかけて執行機関と商工会が作ることが一番理想なのだろう。反対する委員はいないと思うので、タイムリミットをつけるのはどうなのか。

委員長：それは正副議長と正副委員長で協議したことで、あまり時間をかけても、ずるずるといってはいかんということで、任期中の早い段階でないと、ということで6月になった。

塚本委員：商工会は全国商工会の下部組織だ。全国商工会はだいぶ前から条例制定を謳っている。執行機関は、機運じゃないから作らないと言うが、議会

はずっと陳情という形で要望を受けてきた。向こうははっきり、人材がいればそんなの出来るんじゃないの。僕はそう思っていたが、そう思っていないのか。

商工農政課長：それは執行機関が思っていないということではなくて、商工会長がそうは思っていないと思っていた。

塚本委員：岩倉市から常に職員を入れていたではないか。過去4～5人。その商工会事務局長とも色々議論をした。市から人材を入れていてなぜ出来なかったのかというのが一つ課題だ。それと、全国商工会は作る方向で動いているわけで、それを否定はできないと思う。

商工農政課長：そういうことを、三者で一度話した方がいいのでは。

塚本委員：全国商工会も出しているし、今、新聞で、中小企業がどんどん潰れていて大変ではないか。それを支援していくのが市ではないか。

商工農政課長：やる気のある事業者を応援したいとずっと言ってきていて、補助金であっても、プレミアム商品券でも、ではそれで事業者はどうして行きたいというのがないと、ばら撒きでやったのでは意味がないとこれまで議会でも答弁している。やる気のある事業者を、どう育てていくのかについて市は計画を策定したところである。商工会も計画を作ってこれからやっというとしている中で、条例のあり方について話し合っていこうという話を、事務局とはしている。

塚本委員：市は条例制定について話をしていることは、今、はじめて聞いた。

商工農政課長：今まで、何度も議会で…

塚本委員：僕も質問したが、そんな答弁は聞いていない。

商工農政課長：少なくとも前回の榊谷議員の一般質問では部長が答弁している。

塚本委員：さっき、本会議のほうで委員会より上だといわれたのは「？」だ。

全会一致で、と言われたのも「？」だ。

商工農政課長：作り上げるまでのプロセスが大事だと言っている。

建設部長：それを議会が作ってしまつては、日の目をみるのかどうか…。

委員長：日の目を見るとか見ないとかはない。理念条例だから。今やっていることも間違いですということになる。

商工農政課長：理念条例だから作ってしまつて良いというのであれば、自治基本条例だって市が勝手に作ってしまつても良いということか。自治基本条例の時のように意見を聞きながら作っていきたくないとずっと答えているつもりだが。

委員長：商工会の機運がというが、盛り上がらないのは市の責任でもある。

建設部長：地域産業活性化事業をやりながら、意欲のある事業者が現れてくれるようにと、行政はそういう関わり方しかできない。プレミアム商品券も、

商工事業者にメリットがあるかといえば、地元にお金は落ちるが、通常の日用品を買うに終わって、余分に買おうという意欲が沸かなければ…

委員長：そんな個々の事例を挙げられても僕と意見が違うから、困る。では各委員、順番に意見を。

副委員長：商工農政課長が、関係者の機運が高まれば、と言われるが、このまま置いておいたら自然に高まるのかと疑問に思う。一方で、商工会も入らないなかで条例を作るのは寂しいというのも前回と今日で良くわかった。

塚本委員：この条例案には何も間違ったことは書いていないし、当たり前なのが書いてある。思いは一致していると思う。何に反対しているのかわからない。

建設部長：議会の条例案の中身を否定しているわけではない。プロセスについてである。

塚本委員：入り口で止まっているから困ったなというのが印象だ。

榊谷委員：スタートは、議員提案をやりたいという委員長の積極的な意見のもとで、かねてからいろいろな議員が作るべきだと言ってきたこの基本条例を、委員長のもとで作ってきた。全国商工会からの請願を全員一致で採択したから動き出した。私は条例制定をスタートにしたくて、条例が出来たから何かしようと事業者が動き出すというのでも良いと思う。私は、条例を作っていくことについては商工会長がよろしく願いますといわれたと思ったので、そして岩倉流にするためには小規模事業者に力をいれてほしいといわれたと受け止めた。

相原委員：商工会も同友会も一緒に協議して、またじっくり話し合って、そこでもしも自分たちで作るというなら、その方がいいと思う。

委員長：この条例案はたたき台にしなくてもいいということか。

相原委員：それはなるべくなら…正副委員長の苦労は分かっている。

伊藤委員：商工会長から委員長にぜひと頼まれたという風に聞こえたから、商工振興に役立てばと思っていたが、商工会の理事の人たちなどがまったく知らないというのは問題だと思う。

委員長：意見交換会で会長が、異議はないかと聞いて、誰も手を挙げなかった。

塚本委員：商工会との意見交換会で言われた内容を条例案に盛り込んだ。「市は積極的に受注機会の増大に努めるもの」などは、今まではこういうのはなかった。

商工農政課長：請願で、5番ははずすという話ではなかったか。

建設部長：実際に実施していることである。まだそういう話が出るのは、市がやっていることをわかっていないということだと思う。

塚本委員：では削除すればよいか。

建設部長：そういう話ではなく、これからのことの方が大切なので、今後も継続しましょうという確認の意味で入れていることはよくわかっている。

委員長：あのとき外したのは、議員が指名審査委員会に対して発言することはできないからということで外したと記憶している。

関戸委員：基本条例を策定することは誰も反対しないだろうし、まだ議論していないが中身について否定されたとは今のところ思っていない。しかし、認識に大きなギャップがあるので、関係機関と、プロセスについても、協議して、合意してからの方が話は進むし、より良いものになると思う。今、問題になっているプロセスについて合意してから、中身に入っていけば、もっと良いものができると考えている。

委員長：執行機関も内部で協議してもらい、執行機関、商工会、総務委員会で日程調整をして協議の場を設ける。

建設部長：6月という期限が難しいことは、今日、僕らのレベルでも判断できる。

委員長：改選の時期もある。

商工農政課長：良いものを作ろうとするのに、期限を切る必要があるのか。

建設部長：議長は、執行機関が、小牧のように時間をかけて、市民の手で作りたいと考えていることは知っているのか。

委員長：議長は、ある程度の期限を切らないとまたずるずる作らないということがあるといけないから、と言っている。一度、そちらで協議してほしい。

商工農政課長：これから当局が基本条例を提出するときには、条例を作って終わりではなく、これは始まりだからプロセスはいい、と当局も答弁してもいいのか。

委員長：行政の手続きと議会の手続きでは、常に立場が違うので、かみ合わないことだと思う。議員提出議案で制定した他の市町も、作っていくうちに、では議会であるということになったのだろうと思う。

商工農政課長：電話して磐田市と岩国市に確認したが、議員主導で意見も言えなかったということだった。執行機関に聞いた。議会事務局には聞いていない。

総務部長：プロセスも大事にして作りたいので、6月という期限を区切られると、現実的には難しい。先に、任期中に、という話があったが、責任を持つてという意識の表れと思うが、その中でやはりより良いものを作っていくので6月定例会までには出来ない、ということになった場合、それでもいいか。

委員長：そこは当局で協議して再度、この場で言ってもらえたら喧嘩するつもりはない。

総務部長：改めて組織を立ち上げるというか、関係機関と話をしながら条例を作っていくことで、先ほど梶谷委員の言っていた条例がスタートというの、次のステップにより有効につながっていくという面があると思う。こうして条例案ありきでやっていくのと、関係機関がこの言葉はこういう意味がある、こういうことができる、と確認しながら作って、次のステップにしていくというのも大切と思う。そうすると、6月議会までと区切られると厳しいと思う。

委員長：以前は消極的だったので、条例制定は否かではないとわかった。

商工農政課長：商工会が本当に欲しがっているのかという点が疑問。

総務部長：それは次回、商工会に来てもらって協議する中で明らかになるだろう。ただし、いずれにしても6月という期限は難しいということを現時点でお伝えしておかなくてはいけない。

商工農政課長：2点だけ確認を。なぜ、「中小企業」も含めたのかということと、必要な事項は協議で定めるとあるが…

委員長：本当は具体的に書きたかったが、抽象的にした。実施機関ではない議会が書いてはいけないだろうなと思ったので、規則で定める部分を作った。

総務部長：この案で条例が可決された場合、その後、規則を制定するのは執行機関だと。何の想定もせず…

委員長：想定は出来ていたが、実施するのは行政側なので…

総務部長：だからこそやはり、関係者を巻き込んだ形で意見を集約する場が必要だと思う。そしてそれが次に繋がっていくだろうと思う。一字一句、自分たちで考えていくことで、深まっていくと思う。

委員長：当局で協議してほしい。商工会と日程調整をしてまた連絡する。

（執行機関出席者退席）

委員長：今後の進め方は、商工会長を交えて意見交換をして決定する。当局が次回、9月といえば9月…。当局内での協議を踏まえて、これを諮問に対する答申という形で提出するのか、議会で作るのかということは次回以降、進めていく。商工会の意見は理事会に諮ったということで、商工会長にも既に（条例案は）渡してある。手続き的には間違っていない。

相原委員：商工会長だけではなく、理事や他の方にも来てもらったほうが良いのでは。

委員長：（執行機関が）作るというかどうかという話である。

関戸委員：商工会から言ってもらえば、作るということになるのでは。

委員長：商工会からは言いにくいのかも知れない。日程が決まり次第、改めて

通知する。20日夕方を考えている。

(午後2時30分散会)